

アフラック保険のご案内

日頃より大変お世話になっております。

私ども鹿児島ファミリーライフサービス株式会社は、鹿児島県歯科医師協同組合の皆様へアフラックの保険のご案内を行っております。

長年ご契約をいただいている保険の中には、いざという時にお役に立てないケースもございます。

ご自身やご家族の健康について考えることが多い時期に、保険について改めて考えてみませんか？

アフラック保険のご案内

①保険料が割安！

保険料は“団体料率”保険料が適用され、個別で契約いただくよりも割安です。

②保険料引去り！

保険料は鹿児島県医師協同組合が指定口座から引去りされます。

③ご家族もOK！

組合員様をご契約者とする事で、二親等以内のご家族様まで団体料率でご契約いただけます。

すでにアフラックの保険にご加入の皆様も、お手続きを行うことで団体料率の適用を受けることができます！

お問い合わせ等については、下記<お問い合わせ先>の①～③のご都合の良い方法で担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

<お問い合わせ先：鹿児島ファミリーライフサービス株式会社>

① 電話・・・フリーダイヤル：0120-575-034

【担当】^{あさい}浅井（090-5930-0068）までご連絡ください。

②メール

スマートフォン等で二次元バーコードを読み取り、表示されるWebページの「メール作成画面はこちらから」を押下いただき、必要事項入力の上、送信をお願いします。

メールアドレス：y-asai@kagoshima-family.jp



③FAX

裏面のFAX返信用紙にご記入のうえ、送信先へお送りください。

連絡票 F A X 返信用紙

※FAX を頂きましたら、募集代理店の「鹿児島ファミリーライフサービス(株)」よりご連絡いたします。

締切日：2024 年 9 月 30 日まで

お名前	フリガナ： -----
ご連絡先	日中のご連絡先（ — — ）
ご連絡 希望時間	☐ いつでもよい ☐ （ ） 曜日・（ ） 時頃
ご希望の項目に チェックをつけて ください	☐ 保険の説明を聞きたい （希望商品： ） <u>現在アフラックでご契約いただいている方</u> ☐ 契約している保障内容の確認（見直し等を含む）をしたい ☐ 契約内容の変更をしたい（住所や受取人など）
ご質問やご要望	

募集代理店御中

今回提供する個人情報の貴代理店における利用目的が、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理であることを確認しました。また、これらの利用目的のために貴代理店がその提携先であるアフラックに登録されている代理店と共同して対応する際には、個人情報が当該代理店に提供される事につき同意します。

とりまとめ先 (F A X 送信先) 	鹿児島県歯科医師協同組合 FAX 番号:099-226-3353
--	-------------------------------------

<募集代理店>

鹿児島ファミリーライフサービス(株) 鹿児島市中央町 18-1 南国センタービル4F 0120-575-034

<引受保険会社>

アフラック鹿児島支社 鹿児島市山之口町 2-30 鹿児島第一生命ビルディング 8F 099-222-2405

\NEW/

資産形成と保障のハイブリッド

ツミタス

見通しのきかない未来に、
堅実で柔軟な安心を。

着実に増やせる資産形成

将来に向けた資金を確実に増やすことができます

*保険料払込期間中に解約した場合、払戻金は元本を下回ります。



あとから選べる柔軟な保障

介護保障

死亡保障

医療保障

年金

詳しくは「契約概要」等をご確認ください。

詳しい商品概要は裏面をご確認ください ▶▶▶

NEW

資産形成と保障のハイブリッド

ツミタス

万が一のときの保障を備えながら

将来に向けた資産形成や
老後の生活に向けた準備を
始めませんか？

活用方法の
ポイント



毎月コツコツ積み立て感覚で

- 支出が多く、一括活用は出来ない
- 税負担を軽減できる制度を活用したい
(NISA/iDeCo/生命保険料控除等)
- 教育資金は確実に準備したい
- 老後生活の不安は漠然とある

POINT
平準払
(月払)



「将来に向けた、つみたて」として活用

- ✓ 円建・定額保険であるため、他リスク性金融商品との併用で
リスクに備えつつバランスよく資産形成ができる
- ✓ 将来、必要な保障に合わせて保障変更が可能
なため、漠然とした老後不安にも対応可能。
- ✓ 資産形成の目的に合わせて、
保険料払込期間を選べる。

+



お手元の余裕資金を一括で

- 余裕資金はあるが、損はしたくない
- 老後生活が間近
- 自分や家族の介護が不安
- 今から私的年金を準備したい
- 健康状態に不安がある

POINT
一括払
(全期前納)



「老後に備えた一括払」として活用

- ✓ 余裕資金を堅実かつ確実に増やせるため、**公的年金への上乗せ**として活用できる。
※保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回ります。
- ✓ **介護と死亡の保障がセット**となっているため、万が一の際も安心できる。
(保険料払込期間中も既払込保険料相当額の介護保障・死亡保障がある)
※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。
- ✓ **無告知**かつ**最短10年**で**保険料払込期間**を迎える。
※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません。
※保険料払込期間は最短で10年払済をお選びいただけます。

共通メリット

一般生命保険料
控除の対象

介護保険金の
受け取りは非課税

加入時に
将来の受取額が分かる

いくら支払って、いくら受け取れるのか？ 戻り率は裏面をチェック！

コツコツ積み立て派／ 将来に向けた資産形成として活用するのがおすすめ

ご提案例【平準払】

毎月コツコツ積み立ての場合

老後に向けた準備

基本保険金額	5,000,000円
月払保険料	18,570円
総払込保険料	3,342,600円
45歳契約応当日 当日の解約払戻金	3,514,855円
戻り率	105.1%

保険料払込期間
15年払済



30歳女性

さらに

保険料払込期間を短くすることで**お子様の成長タイミング**に合わせた資金準備も可能です。

保険料払込期間のバリエーション

年払済 (10・15～22年)

歳払済 (60・65・70・75歳)

※被保険者の年齢によって、ご契約可能な保険料払込期間は異なります。

【保険料払込期間ごとの解約払戻金額・戻り率推移】介護保障・死亡保障を継続した場合 被保険者:女性30歳 基本保険金額:500万円 保険料払込方法:月払

保険料払込期間	月払保険料	総払込保険料	40歳(10年後)	45歳(15年後)	50歳(20年後)	55歳(25年後)	60歳(30年後)	65歳(35年後)	70歳(40年後)
10年払済	27,360円	3,283,200円	3,362,055円※1 (戻り率102.4%)	3,512,250円※2 (戻り率106.9%)	3,670,080円※2 (戻り率111.7%)	3,832,995円※2 (戻り率116.7%)	4,001,400円※2 (戻り率121.8%)	4,173,410円※2 (戻り率127.1%)	4,346,295円※2 (戻り率132.3%)
15年払済	18,570円	3,342,600円	- ※3	3,514,855円※1 (戻り率105.1%)	3,670,080円※2 (戻り率109.7%)	3,832,995円※2 (戻り率114.6%)	4,001,400円※2 (戻り率119.7%)	4,173,410円※2 (戻り率124.8%)	4,346,295円※2 (戻り率130.0%)
60歳払済	8,695円	3,130,200円	- ※3	- ※3	- ※3	- ※3	3,749,680円※1 (戻り率119.7%)	3,955,990円※2 (戻り率126.3%)	4,169,455円※2 (戻り率133.2%)

※1 契約応当日当日の金額を表示しております。契約応当日前日までに解約した場合、解約払戻金額は表示額より少なくなります。

※2 契約応当日前日の金額を表示しております。※3 保険料払込期間中のため、解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回ります。

一括活用派／

老後不安(長生き・介護)への備えとして活用するのがおすすめ

ご提案例【全期前納】

お手元の余裕資金を一括の場合

余裕資金を一括活用することで、資金を確実に増やせるだけでなく、老後不安(長生き・介護)にも備えることができます。

全期前納保険料	介護保険金
既払込保険料	死亡保険金
解約払戻金	災害死亡保険金

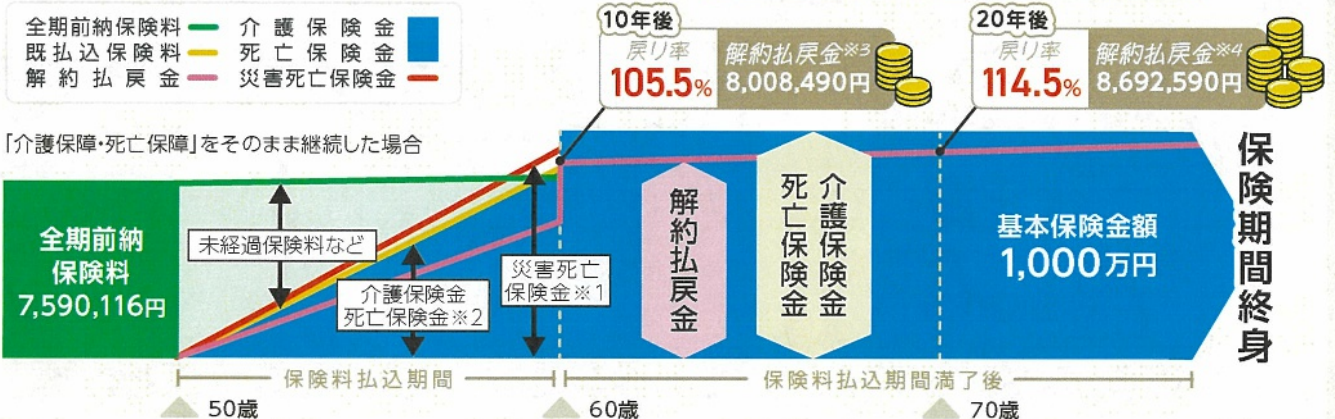
一括活用・老後への備え

基本保険金額	10,000,000円
全期前納保険料	7,590,116円
保障移行可能年齢:60歳	
戻り率※3	105.5%
(保険料払込期間満了時)	

保険料払込期間
10年払済
全期前納



50歳女性



「介護保障・死亡保障」をそのまま継続した場合

※1 災害死亡保険金は既払込保険料相当額1.1倍となります。※2 保険料払込期間中の介護/死亡保険金額は既払込保険料相当額となります。※3 60歳の契約応当日当日の金額を表示しています。契約応当日前日までに解約した場合、解約払戻金額は表示額より少なくなります。※4 70歳の契約応当日前日の金額を表示しています。

●戻り率はご契約内容などによって異なります。●記載の保険料および解約払戻金・戻り率などは、2024年6月現在のものです。●商品の詳細は、「契約概要」等をご確認ください。

募集代理店

鹿児島ファミリーライフサービス株式会社

〒890-0053

鹿児島市中央町18-1 南国センタービル4階

TEL:0120-575-034

引受保険会社

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター 0120-5555-95

月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00

※祝日・年末年始を除きます。

AF系列法-2024-0021 6月13日(260613)